

中国四国地方年金記録訂正審議会第1部会（第141回）議事要旨

1. 日 時 令和8年8月19日（水） 13時55分から16時32分まで

2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室

3. 出席者 中井部会長、中嶋委員、木下委員、石田委員、横山委員

4. 議 題
処分案等の審議

5. 会議経過

処分案等の審議（厚生年金保険 3件、国民年金 1件）

厚生年金保険事案3件について、部会として2件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。